

国民健康保険料は府内統一です No.6

国民健康保険制度のギモンにお答えします

☎ 保険事業室 (☎825・2238)

広域化により、平成30年度から大阪府が財政運営の主体となった国民健康保険制度。
[何が変わったの?][保険料はどうなるの?]
など皆さんの疑問にシリーズでお答えします。

令和2年度の府内統一保険料が2万円引き上げ!? 大阪府が仮算定結果を発表!

Point
1

現在、大阪府が財政運営しているため、**平成30年度から大阪府内の国民健康保険料は統一**されています。

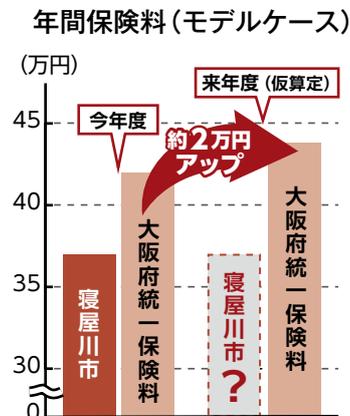
Point
2

そのような中、**市では、国民健康保険加入者の負担軽減のため、市の独自判断で保険料を引き下げ**ています。

ココ注目!!

Point
3

大阪府の仮算定結果から、令和2年度の大阪府内統一保険料(モデルケース:所得200万円4人世帯)は、**約2万円**引き上げられる見込みです。



Point
4

令和6年度には、**市の判断で保険料を引き下げることができなくなるため、市の保険料も除々に引き上げていかなければなりません。**

ココ注目!!

寝屋川市の国民健康保険料は

どうなるの?